

海老名運動公園再整備計画

概要版

海老名市 市民協働部 文化スポーツ課

目次

1. 再整備計画改定の目的	1
2. 海老名運動公園各施設の現状と課題	1
3. 再整備のコンセプト	2
4. 施設別の整備方針	3
5. 再整備計画案	4
6. 事業工程案と概算事業費	7

1. 再整備計画改定の目的

令和6年5月、海老名市（以下、「本市」という。）は、国のスポーツ基本法、スポーツ基本計画及び県のスポーツ推進計画に基づき、「海老名市スポーツ推進計画」を策定しました。同推進計画は、誰もがスポーツで「ともに」「つながる」楽しさを感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指し、様々な人・組織が「あつまり」「ともに」スポーツを楽しめる「場づくり」等を提供することとしています。

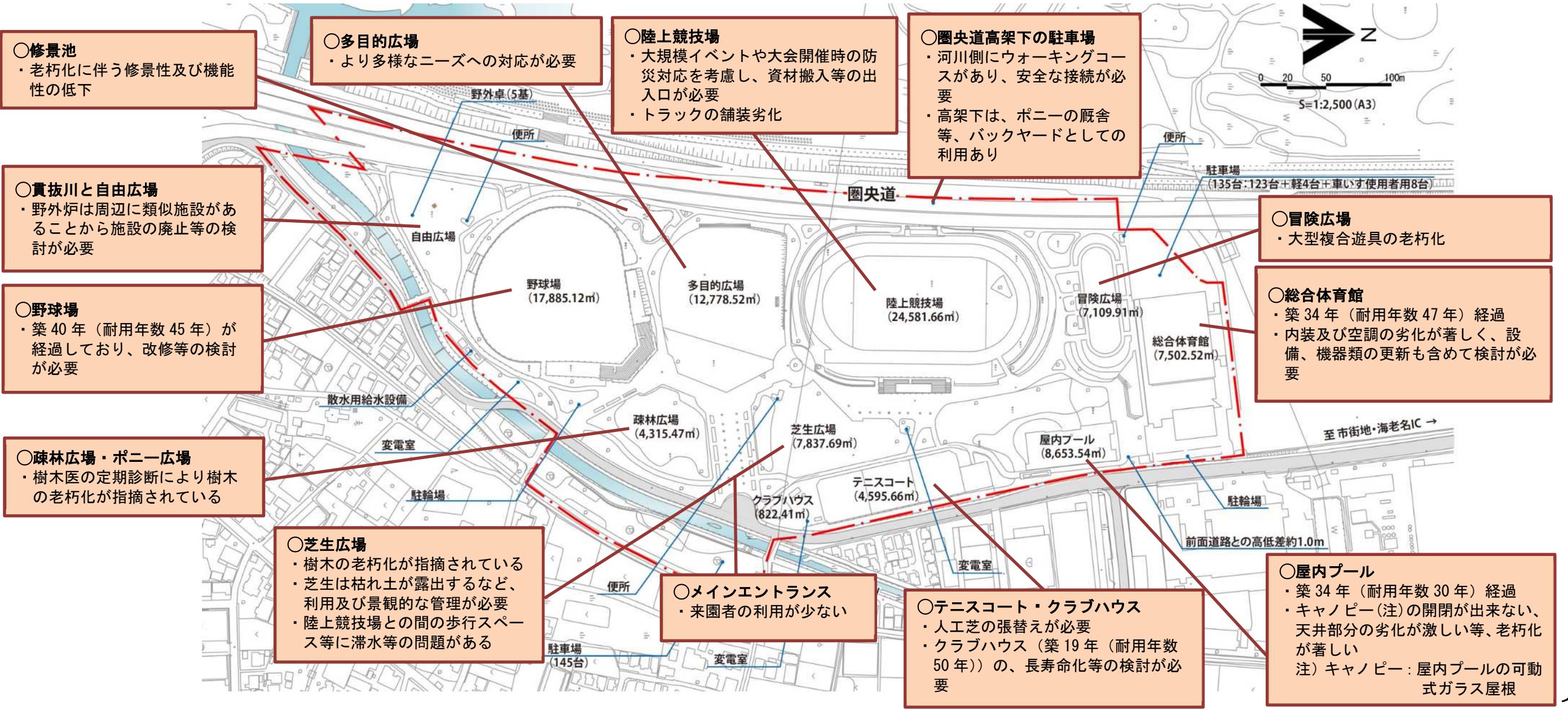
本市の公共施設の多くは、高度経済成長期に集中的に建設しており、全体の約7割が築30年以上経過している状況にあり、運動公園も例外ではなく、野球場（築40年超）をはじめその他施設の老朽化は顕著です。しかし、従来の「海老名運動公園再整備計画」（平成30年3月策定）は、野球場の改修やスケートボードパークの新設など、限定的な施設の検討に留められており、公園全体の長寿命化につながる計画ではないことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響や、公共施設再編計画の改定等により、再整備に着手できないまま、現在を迎えています。

また、計画策定時から将来的な人口減少の見込みや社会経済情勢、公共施設を取り巻く市民ニーズも変化しています。更に今後見込まれる新たなニーズへの対応も必要となります。

こうした状況を受け、本市では「海老名市公共施設再編（適正化）計画」（平成29年3月策定・令和6年2月改定）や「海老名市個別施設計画」（令和4年3月策定・令和6年8月改定）を策定し、当面進めていくべき施設の方向性を示す基本指針として、令和6年7月に「海老名市スポーツ施設の今後の方向性」を策定しました。

以上の経緯を踏まえ、海老名運動公園再整備計画を改定します。

2. 海老名運動公園各施設の現状と課題



3. 再整備のコンセプト

以下のコンセプトに基づき、「海老名運動公園再整備計画」を改定します。



①誰もが楽しく安全に、健康増進に取り組める
運動公園づくり

②身近な自然に触れ合える
快適で緑豊かな公園づくり

③あらゆるスポーツへの対応や
イベント会場など多目的に活用できる公園づくり

※インクルーシブ (Inclusive) : 「包括した」「すべてを含んだ」

4. 施設別の整備方針

施設別の整備方針を以下に示します。

（１）施設配置の考え方

【方針】
○厚木駅方面からの来園者に配慮し、北口をメインエントランスとして改修
○公園のプロムナードを拡張整備することで、にぎわいのある空間を演出

（２）総合体育館

- ・築 30 年を超えることから内装や共用部分の空調等の機能低下が見られ、従来の機能発揮に支障あり

【方針】
○空調及び内装の改修に加え、老朽化の見られる箇所の改修により快適なスポーツ活動拠点として整備

（３）野球場

- ・築 40 年を超え、スタンド席、照明及び散水設備、備品等は老朽化が著しく、早急な改修が必要

【方針】
○建屋の改修やスタンド席の整備など、快適で使いやすい空間の創出
※施設の劣化や機能の点検・診断等の結果次第で、改築する場合がある。

（４）陸上競技場

- ・トラックの舗装張替えや、照明の更新等、改善が必要
- ・イベント等の実施に際しては、安全な大型資機材の搬入に配慮が必要

【方針】
○競技者にとって安全で快適な環境の整備
○大規模イベントの効率的な運用や来場者の安全に配慮した整備を実施

（５）屋内プール

- ・築 30 年を超え、キャノピーの開閉の支障、天井部分の劣化等、著しい老朽化の問題が存在

【方針】
○総合管理施設、総合案内施設、休憩スペースを配置し、公園の利用促進に資する整備を推進
※施設の劣化や機能の点検・診断等の結果次第で、改築する場合がある。

（６）アーバンスポーツ※¹ 広場・多目的広場

- ・サッカーやグラウンドゴルフ等の多目的な利用への対応が必要

【方針】
○競技者にとって魅力的であり、各種イベントなどでの活用が可能な広場の整備
○スケートボード・3 x 3（バスケットボール）等のできるアーバンスポーツ広場（As 舗装）を整備
※開発行為等に関する神奈川県との協議により調整池機能が必要になる場合は、相応の対応が必要

（７）テニスコート・クラブハウス

- ・平成 27 年度にコートの人工芝を全面張替え済みであるが、施設の長寿命化のためには 10 年単位での張替えが推奨される。特に利用頻度が高いため、計画的な修繕・補修が必要

【方針】
○利用の促進につながる安全で快適な空間の創出

（８）修景池

- ・水質の悪化、修景性の低下などの課題が存在

【方針】
○安全性及び修景性に配慮、水質改善への取組を実施

（９）北側入口（メインエントランス）・南側進入口

- ・厚木駅方面からの来場者が多く、現在のメインエントランスである中央園路の利用が低下

【方針】
○総合体育館と屋内プールの間に北側入口としてメインエントランスを整備
○公園の顔となるデザイン性を重視しつつ、前面道路からの段差解消、バリアフリー対応のエントランスを整備

（１０）冒険広場

- ・大型複合遊具の老朽化が著しく、安全管理の視点から更新が必要
- ・休養施設としての利用に配慮し、遮光対策を施し、熱中症予防に配慮が必要

【方針】
○大型複合遊具などを設置し、安全な遊び空間を整備
○子ども達の見守りや、近年の猛暑への対応
○子ども達の遊べる噴水等の整備を検討

（１１）芝生広場・疎林広場

- ・ポニーの飼育や子どもたちの利用に配慮が必要
- ・近年の暑さ対策への対応が必要

【方針】
○ポニー広場は子どもたちの利用と近年の暑さ対策を踏まえた整備
○陸上競技場前から疎林広場までの一帯を、開放的な芝生広場によるにぎわいの創出空間として整備

（１２）インクルーシブ※³ 広場・ドッグランの新設

- ・誰もが楽しめ、健康増進に資する運動公園としての見直しが必要
- ・貫抜側右岸側（高水敷）の未利用地の有効活用

【方針】
○ウォーキングやジョギングなどの手軽な健康運動や子どもの健全な育成、市民の休養・休息の場となる施設としてインクルーシブ広場を整備
○未利用地をドッグランとして有効活用

（１３）その他

- ・既存の屋外トイレの老朽化
- ・園路広場は、雨天時に水たまりや水はけの悪い箇所等が見られる

【方針】
○屋外トイレの改修とバリアフリー対策を実施
○駐輪場は、エントランス等の移設に伴い、利用実態に配慮して再配置
○歩きやすい園路空間として再整備

注) ※¹アーバンスポーツ：スケートボード、3 x 3（バスケットボール）、ボルダリング、BMX、パルクール、トランポリン等といった、都市型スポーツの総称のこと

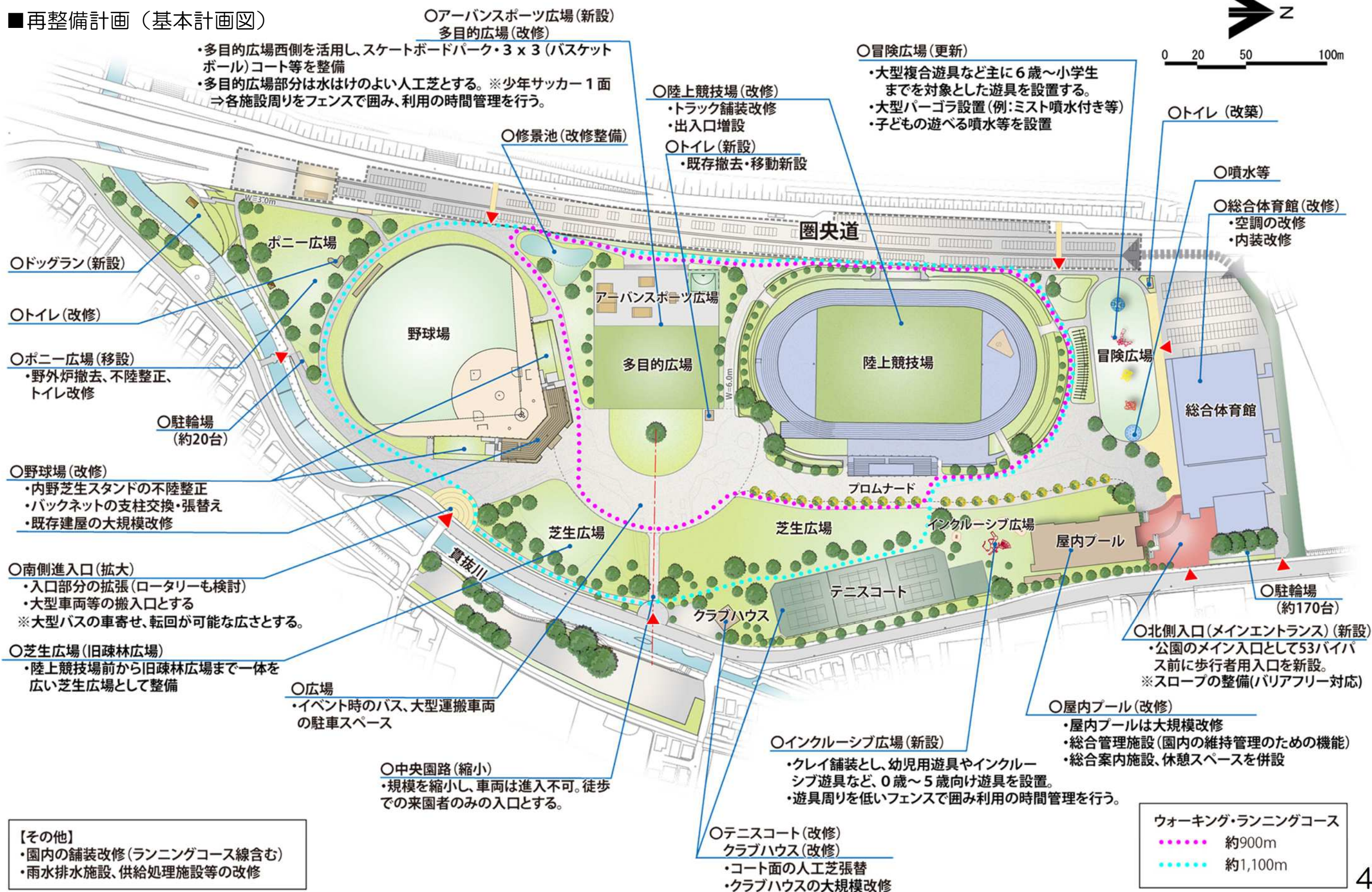
※²パーゴラ：日陰スペースの確保を目的とした、ベンチ等の休養施設とともに設置されることもある施設のこと

※³インクルーシブ広場：本公園では、だれもが遊べるいわゆるインクルーシブな遊び場（みんなが遊べる、みんなで育てる都市公園の遊び場づくり参考事例集（令和 6 年 4 月国土交通省））のこと

5. 再整備計画案

施設に要求される計画条件を検討し、計画案を以下に示します。

■再整備計画（基本計画図）



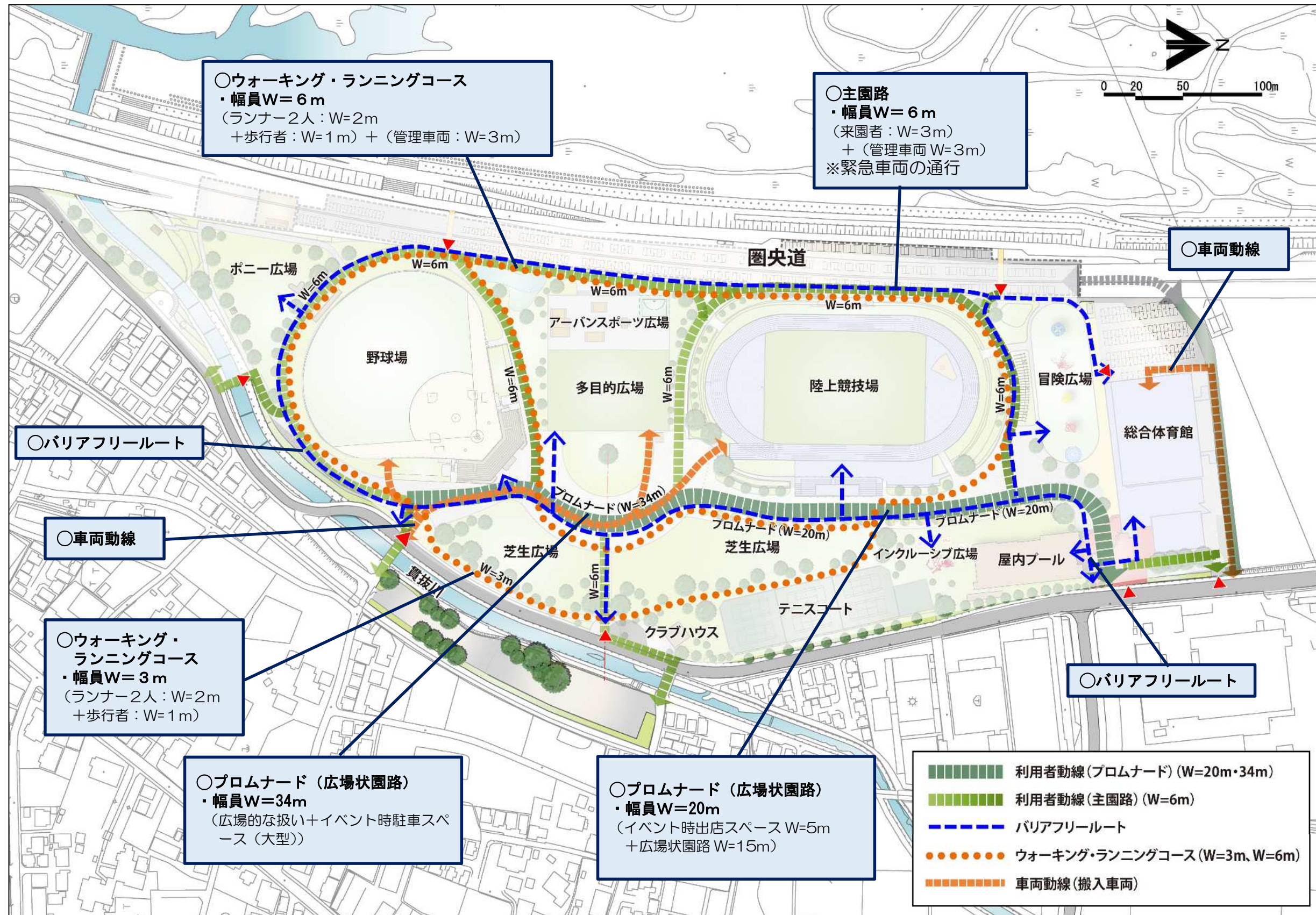
■施設別の整備概要

施設 施設面積	整備概要
総合体育館 6,064 ㎡(建築)	○空調改修 ○内装改修 ○老朽化の見られる箇所の改修 ※設備・機器類の更新については、体育館整備時に改めて検討を行う。
野球場 848 ㎡(建築) 720 ㎡(内野芝生スタンド)	○建屋は大規模改修 ○内野芝生スタンドの不陸整正 ○バックネットの支柱交換・張替え ※施設の劣化や機能の点検・診断等の結果次第によって、整備内容を変更する場合がある。
陸上競技場 4,200 ㎡(トラック舗装)	○トラックの舗装改修 ○出入口増設(2 箇所)
屋内プール 2,025 ㎡(建築)	○大規模改修 ○総合管理施設(園内の維持管理のための機能) ○総合案内施設、休憩スペース併設 ※施設の劣化や機能の点検・診断等の結果次第によって、整備内容を変更する場合がある。
テニスコート 4,120 ㎡	○人工芝張替
クラブハウス 100 ㎡(建築)	○大規模改修
アーバンスポーツ広場 2,500 ㎡	○現在の多目的広場西側を活用し、スケートボードパーク・3x3(バスケットボール)コート等を整備 ○As 舗装とし、多目的な利用広場として整備 ○施設周りをフェンスで囲み、利用時間を管理 ※開発行為等に関する神奈川県との調整により調整池機能が必要になる場合は、相応の対応が必要
多目的広場 4,000 ㎡	○現在の多目的広場東側は人工芝に改修(少年サッカー1面) ○施設周りをフェンスで囲み、利用の時間管理を実施 ※開発行為等に関する神奈川県との調整により調整池機能が必要になる場合は、相応の対応が必要
冒険広場 3,350 ㎡	○大型複合遊具など主に6歳～小学生までを対象とした遊具を設置 ○大型パーゴラ設置(例:ミスト噴水付き等) ○子どもの遊べる噴水等を設置
インクルーシブ広場 (旧プール横芝生広場) 2,500 ㎡	○クレイ舗装とし、幼児用遊具やインクルーシブ遊具など、0歳～5歳向け遊具を設置 ○遊具周りを低いフェンスで囲み、利用の時間管理を実施
芝生広場 6,800 ㎡	○陸上競技場前から疎林広場までの一帯を開放的な芝生広場として整備
芝生広場(旧疎林広場) 4,350 ㎡	
ポニー広場(旧バーベキュー広場) 2,000 ㎡	○屋外炉撤去、不陸整正 ○トイレ改修

施設 施設面積		整備概要
屋外トイレ(多目的広場) 30㎡		○既存トイレ撤去・移動新設
屋外トイレ(冒険広場) 30㎡		○改築
屋外トイレ(ポニー広場) 30㎡		○改修
ドッグラン 700㎡		○貫抜川右岸側(高水敷)をドッグランとして活用
駐車場 12,648㎡		○現状(607台:普通車 586台+軽 13台+身障者用 8台)
駐輪場 223㎡		○改修・新設(合計 190台:北側入り口付近約 170台、ポニー広場側入り口付近約 20台)
北側入口(メインエントランス) 1,500㎡(舗装) 20㎡(スロープ)		○公園のメイン入口として 53 バイパス前に歩行者用入口を新設 ※スロープを整備しバリアフリー対応
南側進入口 400㎡		○入口部分の拡張(ロータリーも検討) ○大型車両等の搬入口とする ※大型バスの車寄せ、転回が可能な規模
修景池		○改修整備
その他(園路・広場)※再整備対象 23,000㎡ ：プロムナード、中央園路、その他施設 周りの園路・広場(アスファルト舗装) 4,500㎡ ：多目的広場まわり新設広場部分等 (芝生地・植栽)		○イベント時のバス、大型運搬車両の駐車スペース(広場) ○中央園路は規模を縮小、車両進入不可、徒歩での来園者用入口
その他(既存の緑地・芝生地・舗装等) 88,562㎡		※都市公園台帳面積－再整備対象面積
合計面積 175,220㎡		175,220㎡(海老名運動公園都市公園台帳より)
建ぺい率 (現状)の確認	便益施設：現状は 0.01%(17.69㎡)/ 都市公園法では 2%以下 休養施設・運動施設・教養施設・公募対象公園施設 ：現状は 5.67%(9,937.78㎡)/ 都市公園法では 10%以下	
運動施設率の確認	50%以下 OK	

※今後の検討により配置等に変更となる場合があります。

■動線計画



■動線計画図

6. 事業工程案と概算事業費

本計画では、既存の施設や敷地を最大限活用した再整備を軸としているものの、設計、工事は長期にわたる可能性があります。このため、工事中であっても、安全に考慮し、可能な限り施設利用を継続しながら整備してまいります。

また、本計画の実現に向けては、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金である社会資本整備交付金（国土交通省）の活用を検討します。このように本公園の整備においては、財政的負担の軽減に配慮します。

なお、野球場及び屋内プールは、設計時の劣化度診断等の結果により整備内容を変更する場合があります。

■事業工程案

No.	事業項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
1	総合体育館の改修							
2	野球場の大規模改修							
3	陸上競技場の改修							
4	屋内プールの大規模改修							
5	アーバンスポーツ広場の新設 多目的広場の再整備							
6	テニスコートの改修							
7	クラブハウスの大規模改修							
8	冒険広場の改修							
9	インクルーシブ広場の新設							
10	北側入口（メインエントランス）の移設							
11	芝生広場・疎林広場の改修							
12	ポニー広場の移設							
13	ドッグランの新設							
14	屋外トイレの改修、移設新設							
15	その他施設の改修 修景池の改修 園路、駐輪場等の舗装整備 雨水排水・給水汚水排水施設の改修 等							

※予算・交付金の状況によって整備年度が変更になる場合があります

■施設別概算工事費

（単位：億円）

No.	工事区分	工事金額
1	総合体育館の改修 ・空調改修 ・内装改修	18.81
2	野球場の大規模改修 ・建屋大規模改修 ・バックネット改修 ・内野スタンド不陸整正	4.28
3	陸上競技場の改修 ・トラックの舗装張替え ・出入口を2箇所増設	2.49
4	屋内プールの大規模改修	7.96
5	アーバンスポーツ広場の新設 多目的広場の再整備 ・人工芝グラウンド整備	1.84 3.54
6	テニスコートの改修 ・コート面人工芝の張替	0.75
7	クラブハウスの大規模改修	0.40
8	冒険広場の改修 ・大型遊具、パーゴラ等更新 ・噴水、舗装等整備	3.91
9	インクルーシブ広場の新設 ・インクルーシブな遊具の新設 ・舗装整備	1.57
10	北側入口（メインエントランス）の移設	0.38
11	芝生広場・疎林広場の改修	1.77
12	ポニー広場の移設	0.43
13	ドッグランの新設	0.33
14	屋外トイレの改修・移設新設	1.20
15	その他施設の改修 ・修景池の再整備 ・園路、駐輪場等の舗装再整備 ・雨水排水、給水汚水排水施設の改修 等	7.36
合計		57.02

- 【留意事項】
- ・造園土木工事の諸経費率は、発注金額により大きく変動する。
 - ・当概算工事費は現在時点の想定であり、今後の建設物価に変動がある。
- 【算出条件】
- ・諸経費を含む概算。調査費、測量費、設計費、消費税は別途
 - ・運営・維持管理費は別途
 - ・園路灯の設置、修繕は別途事業を予定しているため別途
 - ・園名板・案内板・サインは、サイン計画と基本設計が必要なため別途
 - ・消防水利については、基本設計以降における消防との協議により内容が決まるため別途
 - ・駐車場の既存施設の改修、修繕は含まない。